

令和8年第3回教育委員会議 議事録

日 時	令和8年3月18日(水) 9時10分～10時30分	
場 所	阿久比町立中央公民館本館301号室	
出席委員	教 育 長 竹内 淳	職務代理者 竹内 賢司
	委 員 竹内 比名子	委 員 古川 千歩
	委 員 河合 通夫	
出 席 員 職 員	教 育 部 長 大岩 峰雄	社会教育課長 國嶋 慎
	指 導 主 事 小浦 正寛	指 導 主 事 入江 直人
	教 育 主 事 長堀 奈津子	社会教育課課長補佐 兼スポーツ村所長 森 暢彦
作 成 者	社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長 森 暢彦	

1 前回教育委員会議議事録確認

2 教育長報告

3 議事

- (1) 阿久比町情報セキュリティ基本方針の制定について
- (2) 阿久比町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
- (3) 阿久比町立小中学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について
- (4) 阿久比町小中学校緊急搬送時選定療養費補助金要綱の制定について
- (5) あぐい地域クラブ活動実施要綱の制定について
- (6) その他

4 報告及び連絡事項

- (1) 令和8年度における教育委員会委員の充て職について
- (2) 教育委員会会議行事予定について
- (3) その他

【令和8年3月18日（水）教育委員会会議議事録】

1 前回教育委員会会議議事録承認

担当が欠席のため、後日、署名をお願いする。

2 教育長報告

(竹内教育長)

- すでに中学校の卒業式が行われ、教育委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございました。昨日は、ほくぶ幼稚園で卒園式が行われ、ほくぶ幼稚園はあと2年で閉園になる。小学校の卒業式は明日（3月19日）行われる。教育委員の皆様にはご足労をお掛けするが参加をお願いする。また3月25日は、保育園卒園式、3月31日は、教職員退職辞令伝達式が行われる。翌4月1日は新しく赴任する教職員の辞令伝達式が行われ、4月8日は小学校入学式、翌9日は中学校の入学式が行われる。入学式の日程の関係で子どもたちは例年よりも長い春休みを過ごすことになる。安全に春休みを過ごしてくれること願う。
- 3月議会が行われており、明日（3月19日）最終日を迎える。来年度予算が審議され、可決される見通しだが、その中で、家推協（家庭教育推進事業委託料）の予算が50万円から40万円へ減額となったことに対して、予算の減額は厳しいとの意見があった。また凧あげ大会や書初め大会等の行事の参加賞を削減した。このことに対しても意見があった。一般質問では、シビックプライド（郷土の誇り、恩返しのための意欲）をどのように醸成していくか、について質問があり、阿久比町の場合は、幼保小中一貫教育や昔話の読み聞かせ、コミュニティスクール、キャリア教育などを通して子どもたちに阿久比町の良さを感じてもらい、将来、阿久比町で活躍してほしい、という答弁をした。
- 幼保小中一貫教育プロジェクトも来年度で22年目がスタートする。先日、企画委員会議があり、5つの柱のうち、特に英語教育と体力の向上について、一昨年から取り組んでいることの状況把握やこんなことをやったらどうか、という取り掛かりがひと段落した。この2年間の成果を見て、今年度は、この2年間の評価と成果を繋げて行く年になっていくため、小・中学校に考えてほしい、と提案した。同じことの繰り返しではなく、それをアップデートしていくことによって子どもたちの成長を促す形で進めたい。
- 働き方改革について、健康確保措置実施計画を教育委員会会議で見ていただいて、校長会でも提示した。働き方改革を優先しすぎて、保護者や地域の方とのズレが生じないか不安を覚えることがある。昨日も中学校の生徒で自動車と自転車事故があった。中学校としては下校時のことは学校の業務でないので、警察へ行ってほしいと話をした。一般の方は、子どもに関係することなので学校が取り持て対応すべきだと考える。文部科学省や県も学校の事案でないとする見解であり、中学校の対応も間違っていないのだが、地域の方には上手に引き継がないと、感情を逆なですることになってしまう。気をつけて対応する必要がある。

○ 校舎の建替計画を考えなければならない。私が小学生の頃に小学校校舎が建築された。中学校校舎も私の入学前に建築され50数年経っており、傷みも目立つ。小学校、中学校の5校を一度に建て替えることは困難。鉄筋コンクリートは60年が耐用年数であり、途中で耐震補強をしたため校舎の耐震性は向上しているが、当初の耐用年数の60年が経過している。そのような中、建替計画がないのは問題なので、どこから着手して、どのような順番で建て替えるのが適当か考えなくてはならない。資金の問題もある。資材の高騰や職人不足から建て替えたくても建て替えできない場合もある。また建て替え時には代替の授業場所の確保も必要。南部小学校はバスの乗り入れができない課題もあり、現在の場所に建て替えるかどうか等の場所選定の問題もある。場所を変えるにしても、地域の方の声も聞く必要がある。草木小学校も同様にバスの乗り入れに課題があるし、校舎と運動場に高低差もある。英比小学校も東部小学校もそれぞれ事情があり、学校ごとに抱える課題が異なる。教育委員の皆様も広く地域の方の声を聴いていただき参考にさせてほしい。

3 議事

(1) 阿久比町情報セキュリティ基本方針の制定について

(大岩教育部長)

国の法律の改正に合わせて阿久比町全体で新しく基本方針を策定する。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(2) 阿久比町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

(大岩教育部長)

(1) の阿久比町情報セキュリティ基本方針が制定されたことに伴い、教育委員会の関連する規則を改正する。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(3) 阿久比町立小中学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正について

(大岩教育部長)

愛知県の補助金検査を受けた際に、愛知県より明文化するように指導があった。

(竹内賢司職務代理者)

人事以外のことでも、具体的にいつ頃、意見を聞くのか？ 8月とか10月とかか？

(小浦指導主事)

4 小学校における学校運営協議会を年3回（1学期、2学期、3学期）に計画している。また学校運営協議会は「熟議」をするということで、地域の意見を吸い上げるために学校ごとに回数を増やすこともできる。

(竹内比名子委員)

今回の改正について、コミュニティスクールの場で示されるのか？

(大岩教育部長)

コミュニティスクールを発足した際に、県の資料を各学校へ配布している。この部分について記載はあり、今の体制を変更することではないので学校は認識している。

(古川委員)

東部はこれまでであった、東部コミュニティ、ボランティアなどを全部を包括してコミュニティスクールという形でやっている。学区会として集まっており、コミュニティスクールとして集まる機会がない。役員も兼ねている人が多く誰が関わっているのか分からない。規約などコミュニティスクールに対してどのような形で情報が周知されるのか？

(大岩教育部長)

コミュニティスクールは、草木学区が先行実施した後、他の学区へ展開した。各学区でそれぞれの特色があり、新しい団体を作るのではなくて、まずは既存の団体の活動を活かすように話をした。1年が経ち、その辺りが未成の部分もある。東部コミュニティについては、今後、しっかりとやっていただけると期待する。

(小浦指導主事)

補足すると、幼稚園、小学校には、これまで学校評議員会というところで学校について意見、評価をいただき次へつなげてきた枠組みがあった。それをコミュニティスクールとして、学校運営協議会へ会議体を変更した。会議自体は行われている。

東部学区は既存団体の代表が学校運営協議会の委員になっている。恐らく、学校評議員会と同じように、学校評価、運営方針の話し合いが年3回行われている。そこがどのようになっているのかは、今後の課題。

委員構成についても、学校評議員がそのまま委員になっていたり、地区の議員、教育委員が入っていたりと学区ごとに構成メンバーが異なる。したがって、もしかすると、全体までひろがっている情報はまちまちかもしれない。

いずれにしても、学校の基本方針を決めるなど、学校運営協議会は、4学区では、今年度スタートを切っている。今回の条文を入れたからと言って、やるが増えるというものではない。明文化していないことによって、国県補助金の対象外になり得る可能性があり、指導を受

けて改正した。このことを明文化したことによって、何か制限されるということではなく、より明確にするということが今回の目的。

(古川委員)

東部はコミュニティスクールはできているが、バラバラに活動があり、各分野の代表がいるが、代表が一堂に会して話し合う機会がない。情報共有をするため各分野の代表者が一堂に会する代表者会議があると、こういう決まり事が出来た場合に、情報共有できると思うので参考にしてほしい

上記について、決議。全会一致で可決。

(4) 阿久比町小中学校緊急搬送時選定療養費補助金要綱の制定について

(大岩教育部長)

子ども医療費の無償化が浸透している中で、緊急搬送時選定療養費の経費が掛かること、また選定療養費の支払いを渋り、保護者が搬送を渋ることがあってはいけない。児童生徒の救命措置、安全確保、保護者の経済的負担を軽減するために要綱を制定する。

上記について、決議。全会一致で可決。

(5) あぐい地域クラブ活動実施要綱の制定について

(森スポーツ村所長)

前回の教育委員会会議において、案として示したものだが、「別に定める。」という形が多かったので、できる限り詳細を規定する。

(古川委員)

クラブ指導者の人数の上限の規定は設けないのか。

(森スポーツ村所長)

一律に規定すると、運営できないクラブも出てくる場合がある。弾力的に運用するために定めていない。安全管理はしっかり行いたい。

(古川委員)

使用するシステムはすでに決まっているのか。

(森スポーツ村所長)

まだ決まっていない。新年度に契約をして決める。

(古川委員)

参加料の支払いは実際には保護者なので、表記してはどうか。クラブ運営はいろんなパターンがあり、指導者に原因がある場合もある。守るべきは子どもであり、子どもが置き去りにならない、子どもの居場所を確保してほしい。定期的な確認が必要ではないか。調査できる旨を規定すると事務局も動きやすいのではないか。

(森スポーツ村所長)

実際の現場では、コーディネーターを配置し、事務局と協力して、クラブの見回りをする。保護者、指導者等との連絡の取りやすい体制を築き適切にやりたい。

(國嶋社会教育課長)

今後、具体規なマニュアル作成する中で反映したい。

(竹内賢司職務代理者)

練習試合や合同練習も考えられる。町内に限ると合同練習できないのではないか。

(森スポーツ村所長)

そういった場合も考えられる。運用面で対応したい。

上記について、決議。全会一致で可決。

(6) その他

なし

4 報告及び連絡事項

(1) 令和8年度における教育委員会の充て職について

(大岩教育部長)

年度を跨いでも任期の切れないものは、継続でお願いする。

10月からの職務代理者は竹内比名子委員を、子ども・子育て審議会委員は、河合委員へお願いする(新規)。令和8年度はこの案でお願いします。

(2) 教育委員会行事予定

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(河合委員)

令和8年度の教育委員会予定で、3月16日(火)とあるが、前回の教育委員会議で示された資料には11日の記載だった。変更があったのか？

(大岩教育部長)

3月17日(水)が本会議予定のため、3月16日(火)に変更した。
今後、変更箇所には印を付すなどして分かりやすく表示する。

(竹内比名子委員)

4月の明るい選挙推進協議会総会・研修会は、どのような理由で10月になったのか？
会議開催予定の1月前(3月)だが案内がない。開催日は分からないのか？

(大岩教育部長)

明るい選挙推進協議会総会・研修会について、担当課より、4月開催はない、とのこと。例年10月に開催していたが、委員の方の任期の関係で4月開催を検討したが、日程が整わず4月中旬開催の予定はなくなったとのこと。

(竹内教育長)

4月17日にウォーターサーバーの贈呈式があるが町幹部で対応する。

(3) その他

(小浦指導主事)

阿久比町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明。

前回、示した内容を修正する。資料4ページの項目4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 (1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し イ 学校以外が担うべき業務 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等(「3分類」④関係)と「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応(「3分類」⑤関係)について、正確に直すもの。

これについては校長会議でも話をし、今後、ホームページにも掲げる。具体的な施策としては、町教育委員会として取り組むもの、また各学校が工夫して改善していくところについても取り組んでいく。

(竹内賢司職務代理者)

公会計化というのは、振込みとはちがうのか。

(小浦指導主事)

現在、給食費のように、本来、学校が関与しない、市町と保護者との間のやりとりの内容を含めての集金と教材費のような(私費)を合わせて徴収する制度がある。

これに対して、学校を介さず、集金・支払う仕組みを公会計化という。

阿久比町の場合、JAが指定口座になっており、口座を持っている、持っていないに関わらず入学した際は、JAの口座開設を依頼している。

現在、未納の場合の取り立てと学校と業者間の支払いを学校で行っている、給食費の支払い

も一旦は学校口座から引き落として、後で、阿久比町から入金する仕組みとなっている。

公会計化システムを取り入れることにより、学校の負担が減ると言われている。例えば、口座も指定口座ではなく、給与口座を指定できるようになる。プランにもよるが、口座振替に失敗した場合、ATMでの納入やキャッシュレスでの支払いもできるようになる。取り立ても、債権になった部分を、今は先生が徴収を行っているが代行できるようになる。

いずれにしても、費用の掛かることなので、町の財政と予算、補助メニューを見ながら良い方法を今後検討していく。阿久比町として直ぐに実現出来るものではなく、調査研究している段階。

(竹内教育長)

国は公会計化を進めている。学校の先生がお金を触らなくても良い方法を働き方改革の中で目指している。今年度から補助金も出る。メリットは、自分の口座などから支払える。しかし、振替不能の場合、結局、集金などは学校が担う。集金や支払いも委託業者がしてくれるものだと考えていたがオプションのためそうではなかった。

(小浦指導主事)

どのようなシステムを選択するかオプション次第。今まで学校が行っていたものを教育委員会がやることになる場合もある。また費用が生じる場合もある。現在、検討段階。

(竹内教育長)

追々はそのような流れになると思う。現在、東海市、大府市、半田市、常滑市、武豊町、東浦町において導入している。デメリットも多いと聞く。本町の場合、実施計画が8～11年度までの3年間の計画なので、その中で、公会計化の方向で進んでいくと考えているが、直ぐに実現するものではない。

○ (大岩教育部長)

先月の教育委員会会議において、来年度の予算記者発表に合わせて保護者向けに給食費の無償化の案内をした。お子様にアレルギーがあり、弁当持参の保護者から問い合わせがあった。弁当を作っており、経済的な負担がある。給食費の無償化に伴い、こういった家庭への補助はないのか、という内容だった。今回の無償化は、国の交付金を財源としている。補助金は個人ではなく、自治体へ交付されるもの。給食を食べない家庭へ補助金を活用するものではない。全国的にみると、そういう家庭へ対応しているところもある。そういった保護者が署名活動をするという動きがあると聞く。来週、話をする機会があるので次回の教育委員会会議で報告させていただく。